

5 月 29 日(木) ZEH 協 運営委員会 議事録

開催日時	2025 年 5 月 29 日(木) 14 : 00～15 : 00
開催場所	ZOOM
参 加 者 (敬称略)	(代表理事) 坂本 雄三 東京大学名誉教授 (理事) 河村 郷志 エルクホームズ株式会社 (会員) 辻 傑 株式会社アイシン 布井 洋二 旭ファイバーグラス株式会社 本間 隆太 ハウスプラス住宅保証株式会社 加納 公生 三菱電機株式会社 (事務局) 荒川 源 事務局長 松本 大雅 事務局長補佐 飯田 満希 事務局

議題 1	件名	25 年度活動案について
内 容	2025 年度の ZEH 協の活動方針として、GX 志向型の ZEH 普及を目指したシンポジウム開催案が提示された。 布井様からは賛成意見があり、工務店向けの内容で開催すべきとし、さらに補助金と定義の混同がある現状を踏まえ、丁寧な情報提供が必要であると述べた。また、過去に実施されたセミナーとの重複を避けるため、前回と異なる切り口の内容とすべきとの指摘もあった。 河村様より GX 志向型の登場により、これまでより断熱をしっかり行わないと基準を達成できなくなりことから、蓄電池や自家消費割合の向上など、エネルギーマネジメントの観点が強く求められることを、工務店に周知する内容が望ましいとの意見があった。 また、今野様や一坊寺様からは、窓回りや付加断熱といった具体的な実務課題が現場で増えていることを踏まえ、メーカー各社からの事例提供や技術情報の共有が望まれるとの意見が挙がった。 河村様より、地域差や申請手続き上の課題、また実際の施工上のノウハウについて、実務家やメーカーの立場から共有する「ハウツー型の勉強会」を行うべきとの提案があり、九州電力の事例を交えた取り組み紹介や、北海道など寒冷地の施工工夫を反映した内容が盛り込まれることで、より実践的な会とすることが提案された。 開催の方式については、シンポジウム・セミナー・座談会の 3 形式の違いとそれぞれの役割について議論がなされ、「セミナーは周知を目的とし、座談会は意見交換・商品開発支援の場」と定義。 シンポジウム、あるいはセミナーという形で実施を行うのかを運営委員会で議論する方針。	

議題 2	件名	メルマガを利用した PR について
内容	賛助会員向け製品紹介施策に関する検討報告（メルマガ掲載） ZEH 推進協議会では、賛助会員に対する具体的なメリット施策の一環として、各会員企業の製品情報やセミナー案内などを広く発信する取り組みを検討している。 これまでも一定の情報提供は行われていたが、今後はより定期的かつ体系的に、メールマガジンを活用した製品紹介枠を設けることで、会員価値の向上と工務店等への情報提供強化を図る。 検討内容の要点 1. 掲載方法と運用案 メルマガに製品紹介枠を設け、月あたり数件程度の紹介を行う。 掲載形式は定型フォーマット（製品名・紹介文・画像・URL など）を事前に設定し、各社が記入・提出。 写真は「1点のみ」等のルールを設け、過度な広告感を避ける。 また、掲載対象は製品に限らず、セミナーや勉強会の案内も含める。 2. 募集・掲載スケジュール 募集形式については先着順による募集を基本とする。 ただし、申し込みがなかった場合に備え、事務局があらかじめスケジュールを組み、掲載順を定める方式も併用。 各会員に対して事前に掲載候補月を通知し、掲載希望、あるいは掲載無しの回答をもらう。 掲載無し場合は、次の企業に順送りとする。 掲載にあたり、事務局が個別にコンタクトを取り、適切な部署（企画・営業など）への案内が届くようにする。 また、現在はセミナー案内等も柔軟に掲載されているが、以前は「メーカー色を抑える」方針もあったため、方針変更があれば周知徹底が必要。	

議 題 3	件名	セミナー登壇費について
内 容		先日のセミナーに登壇いただいた秋本先生への謝金に関して、確認が行われた。 秋本先生については現在、ZEH 推進協議会の顧問として謝金を支払っているが、今回のようにセミナーへ登壇いただいた際には、顧問業務とは別に講演料としての謝金を支払うかどうか議論の対象となった。 これについて、過去にも顧問である三先生に対してセミナー登壇時に別途講演料を支払った実績から、同様の対応でよいのではないかという意見が出された。 また、外部講師を招く場合の登壇謝金については、一定の相場に基づいて判断する必要があるとの見解も示された。 これらを受け、事務局からは過去の支払い履歴を確認の上、今回についても同様の基準で講演料を支払う方針となった。 謝金の額については、過去の支払実績を踏まえて設定する方針とされ、登壇の性質（顧問業務とは別）や講演時間（約 1 時間）等を考慮する旨が共有された。 なお、こうした対応を進めるにあたり、運営委員会での周知と了承を得て進めることが確認された。今後も同様のケースが想定されるため、事務局としては、登壇料の有無や金額について都度整理し、委員会の場での合意形成を経て適切に対応する体制を取っていく予定である。

議 題 4	件名	運営委員会委員長について
内 容		今年度の運営委員会の委員長をどのように選任するかが議題として取り上げられた。 事務局からは立候補または推薦の形で進めたいとの提案があり、参加者に対して意見を求めたが、具体的な立候補はなく、布井様より荒川理事を推薦する声が上がった。 反対意見もなかったため、今年度は荒川理事が運営委員会の委員長となることが決

	定した。 荒川理事からは、運営委員会の意義を強化するため、賛助会員の積極的な参加が重要であるとの認識が共有され、とくに運営委員としての体制強化と参加メンバーの拡充について今後取り組む必要性が述べられた。 一部の会員が離脱する動きも見られる中で、ZEH 協の存在意義を高める必要性が強調された。
--	---

議題 5	件名	今年度委員会活動について
内容	設備分野に関する横断的な検討を行う新たな委員会設立に向けた意見交換が行われた。背景には、ZEH における蓄電池や V2H (Vehicle to Home) の位置付け強化があり、これに伴い、かつて賛助会員だった蓄電池メーカーなどが離脱した現状への対応も求められていた。 これを受けて、新設される委員会の形態としては、「設備委員会」あるいは「太陽光・蓄電池を含む横断的な委員会」がふさわしいのではないかという提案があり、太陽光発電委員会との統合運営や合同開催の可能性も視野に入れられている。 加えて、参加企業の拡充策として、まずはオブザーバーとして会議に参加してもらい、協議会の雰囲気や活動内容を把握した上で、正式加入を促すという方針も事務局から提示された。これについては、過去に高度エネマネ委員会でも実施例があり、有効な方法であるとの評価がなされた。 アイシンの辻様からは、エネファームのような製品も新 ZEH 基準への貢献度が高いことから、設備委員会の議論テーマとして有意義であるとの意見があり、その枠組みに積極的に関わっていききたいという意向が示された。 これに加えて加納様は、35%の省エネ基準をクリアするにはエネファームのような機器が必要であり、より実効性のある議論の場として設備委員会の設立を推進した。 全体としては、蓄電池・V2H・エネファーム・DR といった設備系の横断的テーマを扱う委員会の設立という方向性が示されており、今後、既存の委員会や事務局とも連携しながら、参加企業の拡充と実効的な議論体制の構築が進められていくこととなった。	

